

平成22年度岐阜県青少年育成審議会第2部会（第1回）議事録

日 時	平成22年5月31日（月） 9:00～10:00
場 所	岐阜県庁 9北2会議室
出席者	<委員> 5名 浅野（辰）部会長、浅野（隆）委員、磯谷委員、服部委員、伊藤委員 <県> 4名 箕輪男女参画青少年課課長、男女参画青少年課職員3名

< 議事の概要 >

1 開 会

2 あいさつ（箕輪 男女参画青少年課長）

3 報告事項

有害興行の指定（緊急指定）について（平成22年4月16日、5月7日指定分）

男女参画青少年課から、前回審議会以降の有害興行の緊急指定について報告が行われた。

4 諮問事項

（1）優良興行の推奨について

知事から諮問のあった映画1件の推奨について審議した結果、出席者全員異議もなく推奨が適当であるものと決した。

< 委員からの意見 >

・この手の映画は劇場では宣伝しづらい等の理由から上映されにくい部類の映画であるが、応援したい映画である。作品の内容も教育的配慮がなされており、少女が大人になっていく過程が描かれており、一人でも多くの人に見ていただきたい映画であると思う。（磯谷委員）

・今回の作品は今までの作品のように見終わった後に重苦しい気分にならなかった。若い人にも是非見てほしい映画である。（浅野委員）

・映画の主人公は母親とのやりとりなどで、引きこもりになっていくが、同じ引きこもりや不登校の現状で悩む人やそのお母さんとご家族に見てもらいたい映画である。駅の張り紙のシーンがよかった。（伊藤委員）

・皆さんと同じ意見で全体的によいと思う。なお映画の中で、農業の現状が描かれている。農業を通して主人公が再生していくところに価値があり、同じ農業関係者として評価している。（服部委員）

・農業を通じて母親の気持ちを理解するといったところがいいのではないかと思う。（浅野部会長）

（2）有害図書類の指定について

知事から諮問のあった雑誌1件の指定について審議した結果、出席委員全員異議なく指定が適当であるものと決した。また、今回指定に併せて行う包括指定の例示の対象図書類

10件についても確認した。

<その他、委員からの意見>

・例示の雑誌については、すべて有害である。主にコンビニ系列で販売されている雑誌ではないかと思うが、書店へはほとんど入ってこない。包括指定に該当する雑誌、本については袋詰め、紐で縛る等の自主規制を行っている。また書店組合全員にも説明を行っている。

(浅野委員)

・このような雑誌は青少年健全育成上よくないと思うので、是非指定してほしい。(伊藤委員)

・大人にとっても刺激が強い、子ども達が見たらなおさらだと思う。是非指定してほしい。

(服部委員)

・普通の青少年がなんとなく手にとってしまうという機会をなくすのが必要である。コンビニ等を見ても成人コーナーの設置が進むなど連携はとれているのではないかと思う。(磯谷委員)

・パソコン上に、バイクで時速200キロを出し、走行した動画を投稿したことにより逮捕されるという事件があったが、このチャンプロードという雑誌がもとで逮捕されるようなことはないのか。(伊藤委員)

～ 雑誌がもとで逮捕という事案はないが、県下で共同危険行為等で検挙される少年のほとんどが愛読している雑誌であり、雑誌の中に現役の暴走族が投稿をするなどしている事実もある。また、過去の暴走行為の捜査の資料として裁判所にも提出されています。 ～ (事務局)